

茨城県民も他県の方も入館者全員半額！



11月13日（日）
茨城県民の日

日頃より、筑西遊湯館をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成28年11月13日(日)の“茨城県民の日”イベントとして、「**当日入館料半額**」とさせていただきます。ぜひ、ご利用ください。

利用区分	通常料金		割引料金
ビジター大人	600円	→	300円
ビジター高齢者	500円	→	250円
ビジター小人	300円	→	150円
ビジター障害者	200円	→	100円
ビジター介助者	200円	→	100円
年間会員大人	400円	→	200円
年間会員高齢者	300円	→	150円

【お読みください!!!】

- ★当日の入場券は全てフロントにて現金精算となります。
- ★回数券・前売券利用は、割引対象外とさせていただきます。

【県民の日とは・・・】

県民が県の歴史を知り、自治意識を高めて、郷土の発展と飛躍を願う日です。1871年(明治4)7月14日、廃藩置県の詔書により、本県域には「新治県」、「印藩県」そして「茨城県」が置かれました。明治元年から100年目にあたる1968年(昭和43年)11月13日に初めて県民の日が制定されました。

筑西遊湯館

〒308-0855 茨城県筑西市下川島471-2

TEL0296-33-5151